

もり
ひよし森林だより (126) 2021年
新春号



● H30年台風被害森林：写真上・被害直後 写真下・被害木処理後

発行＝日吉町森林組合 〒629-0341 京都府南丹市日吉町殿田尾崎8-1
Tel＝0771-72-0017 Fax＝0771-72-1375
E-mail＝h-sinrin@fancy.ocn.ne.jp
<http://www.720017.or.jp/>
2021年1月発行



新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。

組合員の皆様におかれましては、ご家族の皆様お揃いでつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は日吉町森林組合の事業推進におきまして、深いご理解と格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、我が国も大きな危機に直面いたしました。

結果、生活や社会経済活動にかつて経験したことのない甚大な影響を受けた年でありました。

木材産業関連分野においても、木材需要の低迷による、木材価格の急激な下落により大変厳しい状況になりました。

このことは、組合の主力事業である森林整備事業のプラン提案に対しても、おおいに影響が生まれました。

このようなか、南丹市内4森林組合が市長に緊急支援の要望を行いました。その結果、現行制度にある出材奨励事業について、補助額の増加を回答いただきました。

これにより、何とか森林整備を継続す

ることが出来たこと、感謝にたえません。とは言え、それでもなお森林の条件（林齢や傾斜等）によっては、皆様のご負担が発生してしまう箇所もあり、コロナ禍以前のようには戻っておりません。

近年、大型台風や大雪などの自然災害が各地で多発する状況の中、森林整備を推進することは、今後益々重要な意味を持ちます。コロナ禍の中、木材需要などの先行きが見通せず大変厳しい状況ではあります。森林整備の一翼を担う私たち森林組合の役割がますます強く求められてきております。

このように日吉町森林組合は地域林業の担い手として、豊かな森づくりを主体として、健全な運営に努めてまいり所存でございます。

どうか、本年も変わらぬご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様にとりまして、本年が健やかで幸多き一年でありますよう心からご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

代表理事組合長

宇野 齊

昨年の春先には、世界の誰もが想像すらしなかったことが、この一年の間に起こりました。新型コロナウイルスによるパンデミックです。

世界の感染者は9000万人を超え、亡くなられた方は193万人にも上るそうです。日本の被害は欧米の数十分の一（人口比）とは言え、累計28万人が感染され、既往症のある高齢者を中心に4043人の方が亡くなられているそうです（数字は全て1月11日時点）。

そんな中、ウィルスの正体も少しずつ解ってきたようですし、二月末頃からは日本においてもワクチン接種が始まるもようです。

私たちは未来を信じ、小まめな手洗いや嗽、三密回避などを励行しながら、必要以上に恐れることなく、しかし感染には気をつけながら早く皆様方に平穏な暮らしが戻ることを祈るばかりです。今年もよろしく願いいたします。

代表理事組合長代理

副組合長理事 湯浅 勲

今後の経営の方向について

宇野組合長の挨拶にもありましたように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年7月以降木材需要が減り価格が急激に下落しました。10月頃より少しずつ上昇に転じましたが、元の価格までは戻っておりません。

今年に入り、大手合板工場の価格がコロナ禍以前に戻りましたが、再度の緊急事態宣言の発出により予断を許さない状況です。

そんな中、国の令和3年度当初予算案が昨年12月21日に閣議決定されました。林野関係予算は令和2年度並みとなりましたが、間伐補助等を含む森林整備・治山事業の予算は、令和2年度の3次補正予算と合わせて前年度の9・2%増となりました（12月22日…日刊木材新聞より）。

しかしながら、林野予算での森林整備事業は、木材生産を行う利用間伐が主流となっているため、林野予算が確保されても木材価格が低迷してしまうと事業を行うことが難しい状況になります。

したがって、緊急事態宣言によって経済活動が再び停滞すれば、木材価格が再

度下落することも考えられますし、政府が言うように経済が維持されれば、昨年7月以降とは違う状況になるかと思いません。このように、現時点で先を予測することは非常に難しい状況だと言えます。日吉町森林組合では、町内の森林整備を事業の中核として推進していくことに変わりはありませんが、木材価格の急激な下落等により木材生産が困難な状況になることも想定し、森林整備以外の業務（危険木伐採業務など）も確保し、経営基盤の安定化に努めて参ります。

（小林）

令和3年度森林整備計画

令和3年度の森林整備計画を左記の通り計画しました。

【志和賀】

大日向・後山・東岡

【胡麻・上胡麻】

アシ谷・好谷・政迫・平迫

【畑郷】

下向・森ノ尻・横谷

【田原】

梅田山・宮ノ奥・当多治

【四ツ谷】

奥山・平ノ上・井ノ谷

【佐々江】

大田谷・道奥谷

【生畑】

尼ヶ谷・小津谷・神ノ谷・中山

【木住】

西ノ本・鼻ノ奥・岩ヶ鼻

【中世木】

不動・中ノ谷・南山

【天若】

西ミノ谷・向山

以上が、現時点で計画している箇所になります。先にも述べましたように、経済動向が極めて不透明ですが、町内の森林整備を推進し、皆様の森林の価値を高めて参りたいと思えます。



森の道具屋からのお知らせ

キノコ菌及び原木の販売について

今年も左記の種類を販売いたします。

※シイタケ菌

- ・ 115番（肉厚で人気N.01品種）
 - ・ 240番（傘が広く干し椎茸に最適）
- 両種類とも800コマ（3,025円税込）。

※ナメコ菌

- ・ 早生ナメコ菌（別名ジャンボナメコ）
- ナメコ菌は800コマ（3,025円税込）。

今年から、シイタケ菌・ナメコ菌ともに800コマのみの取り扱いとなり、またコマの直径9.3ミリとなりました。したがって、ご自身で植菌をされる方はドリルの先の太さにご注意ください。

※シイタケ原木

菌入原木のシイタケ菌は、115番（肉厚）の早生の菌になっております。

例年皆様からご好評いただいております。3月上旬を過ぎると完売してしまいます。ご入り用の方は、お早めにお買い求めいただきますようお願いいたします。

（出野）

山林移動届等の提出について

次のような事柄について該当される方がおられましたら、組合までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- 名義人が高齢などの理由で家族内で名義を変更した
- 名義人が亡くなり相続をした
- 共有林の代表や会計が変更になった
- 売買・贈与などで山の面積が増えたり、減ったりした
- 引っ越しをして住所が変更になった

（出野）

その他のお知らせ

山林所得の確定申告と伐採証明

毎年のこととなりますが、2月中旬になりまして確定申告が始まります。山林を伐採して譲渡したり、立木のまま譲渡したりして生じる所得（山林所得）は、他の所得とは合算せずに異なった計算方法（5分5乗方式）により税額を計算し、確定申告を行うこととなっております。しかし、山林所得すべてにおいて必ず確定申告をしないといけないということでは

はありません。

課税対象になる山林所得は、総収入金額から必要経費と特別控除額を差し引いた額と定められています。それでは、必要経費と特別控除がどういった内容のものなのかを説明いたします。

まず「必要経費」ですが、伐採費や搬出費、仲介手数料などの譲渡費用の他に、特例として「**概算経費控除**」というものも「必要経費」に含めることが出来ます。この「**概算経費控除**」ですが、総収入金額から先程述べた譲渡費用を差し引いた金額の、50%に相当する金額を概算の経費とすると言うものです。ですので、総収入金額から譲渡費用を差し引いた山林所得が100万円とすると、概算経費として50万円が差し引かれ、山林所得は50万円という計算になります。

次に、「**特別控除額**」というものが出てきます。これは国において「**最高50万円**」までを特別控除額とすると定められたものです。したがって、先程の概算経費を差し引いた後の山林所得50万円に対して、特別控除の50万円が適用されますので、最終的には山林所得が0円と見なされるということになります。結果、山林所得が100万円以下なら

課税されないということになります。

さらに、「森林計画特別控除」という制度があり、経営計画に基づき伐採や譲渡をした場合には、先の「概算経費控除」が20%アップして、70%まで認めてもらえます。この場合だと、170万円近くまで課税されない計算になります。ただし、この制度を利用する場合には、南丹市が発行する「伐採（譲渡）証明申請」などの書類を税務署へ提出する必要があります。

この「伐採（譲渡）証明申請」について、組合では代筆サービスを行っております。令和2年に課税対象山林所得があった方（経営計画の立案が前提条件となりますが）は、組合へお越しいただくと、証明書の代筆をさせていただきます。その際、印鑑と収入証紙代、証明手数料が必要となります。

以上の説明は、国税庁のホームページより抜粋したのですが、少しでも不明な点等がございましたら組合までお問合せいただければと思います。ただし、税金に関する事ですので、税務署へ直接お問合せいただいた方がより確実かと思えます。

（仲上）

月	大つち	小つち	土用	木の採れる日
1	22~28	30 31	17~31	1~16
2		1~5	1~2	6~28
3	23~29	31		1~22
4		1~6	17~30	7~16
5	22~28	30~31		1~21
6		1~5		6~30
7	21~27	29~31	19~31	1~18
8		1~4	1~6	7~31
9	19~25	27~30		1~18
10		1~3	20~31	4~19
11	18~24	26~30	1~6	7~17
12		1~2		3~31

令和3年 大犯土表

※大つち・小つち・土用の間は木や竹を伐ると虫が入りやすく腐りやすいので、除伐や下刈りなどはこの時期に行うと早く腐るのでよい
 ※大つち・小つち・土用、いずれも土を動かすことは悪いと言われている
 提供・(株)北桑木材センター

（資料提供・北桑木材センター R3, 1, 8）

スギ	中目	4m×18~24cm	¥9,500~12,000
	"	4m×24~30cm	¥12,000~15,000
	柱	3m×16~20cm	¥11,000~13,000
	"	6m×16~20cm	¥13,000~15,000
元木	良材	4m×24cm上	¥25,000~30,000
ヒノキ	柱	3m×16~20cm	¥11,000~13,000
	"	6m×16~20cm	¥18,000~20,000
	中目	4m×18~24cm	¥13,000~15,000
	土台	4m×14~16cm	¥9,000~10,000
元木	良材	4m、6m共	¥60,000~70,000

※左記の金額は1立法メートル当たりの金額です。





明けましておめでとうございます。今年も組合員の皆様に森林・林業についてや組合活動、またそれ以外でもホットで楽しい情報を発信してまいりますので、本年も「森林だより」をどうぞよろしくお願いたします。

今年のお正月は、コロナの影響でお孫さんやお子さんに会えなかったという方がいらっしやるのではないのでしょうか。組合職員も北海道や熊本、奥さんの実家が高知など、関西圏から外に帰省しなければいけない職員は皆帰省を控えておりました。独身なので一人で年越しをしました。職員もおります。このように今年は寂しい年越しをされた方が多かったのではないのでしょうか。

私は実家が大阪ですので、後ろ髪をひかれながらも、両親が二人とも70歳を過ぎたこともあり、後何回会えるのか、孫娘に会わせてあげられるかを考えるとそれほど多くないと思います、感染対策をきちっとして帰郷させていただきました。奈良に居る兄家族も帰郷しており、孫が5人勢揃いしました。

兄家族の長男がこの春に高校受験なの

ですが、話を聞いていると学校が終わった後に塾に通って、帰ってくるのが22時を過ぎるとか。「学校の勉強だけであかんの？」と聞くと、「そんなん学校の勉強だけやったら全然足らへんで」と。塾の費用も中々の額がするみたいで、「こら大変やなあ」と思って聞いていました。ひと昔前は、塾に行けない子は偏差値の高い大学に行けないなんてことも言われてましたが、それが今でも続いているのかと。学校や先生の皆さんを否定する訳ではないですが、学校の勉強ってどうなっているんだろうかと。

私の娘はまだ小学校1年生ですが、この先塾に通わずことなく、学校と家庭学習だけで目指す高校や大学に進んで行ける子にするためには、どうすれば良いのかと考えてしまいました。そんな時、以前テレビか雑誌か何かに書かれていた事を思い出しました。それは「アウトプットが大事」というものです。

私の記憶している範囲で説明しますと、知識などは本を読んだり誰かの講演を聞いたり、誰かに教えてもらったりすることで脳にインプットされますが、それを記憶に定着させるには、自らの言葉で学んだ事を説明することが大事だとい

うものです。

これを実践してみようと娘に「学校で勉強したことパパが帰って来たら教えてなあ。どんな勉強してるか知りたいから」と、娘も「うん!」と。数日が経ったある晩、一緒に晩御飯を食べている時に「今日、学校でどんなお勉強してきたん?」って聞くと、娘が「えーっ」とーっ・っ・。忘れたあ」と。敢え無く終了。一回だけでめげる訳にはいきませんで、これからも続けていき自ら考え学び成長していける子供に育てたいと新しい年に決意しました。

くれぐれも、誰かが書いた原稿を読むだけや、人から聞かれた質問にほとんど答えられないような人にはなってほしくないと思いますし、私自身もそうならないよう、自身事に置き換えて日々成長していける年にしたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いたします。

(小林)

